

# 「子どもの約束」の推進



「子どもの約束」は、基本的な人間力をつけ、どんな場所や場面でもたくましく生き抜くことができる”筑前っ子“に育ててほしいという願いや思いが込められています。また、保護者への子育ての指針になるものとして作成されています。

## ①各種事業、行事での周知・斉唱

子どもが集う行事や、スポーツ少年団等で周知を図り、斉唱を奨励します。目指す姿である、郷土愛や命の大切さ、新しいことにチャレンジするこころざしを学ぶことを目的とした中学生ボランティアガイドについて社会教育委員と連携し実施します。



中学生ボランティアガイド

## ②学校、家庭への普及・啓発

学校や家庭と連携し「子どもの約束」の趣旨についての理解を深める働きかけを行うと共に、子どもたちの基本的生活習慣の定着や規範意識の育成を図ります。

## ③青少年育成町民会議との連携

家庭部会と連携し、普及促進を図ります。「こどものつどい」で斉唱し、意識づけを図ります。



こどものつどい

# 3 人権尊重のまちづくりの推進 ~あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進します~

令和元年に「筑前町部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例」を制定し、町全体で差別解消に向けた取り組みを推進しています。

人権週間に合わせた講演会や同和問題啓発協調月間事業への参加、街頭啓発などを実施し、すべての人が人権について学べるよう人権・同和对策室と連携し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進を行います。



人権週間講演会



同和問題啓発強調月間講演会



筑前町人権啓発キャラクター  
はっぴっぴ